

事業評価シート（区政運営編）

基本目標		個別目標	2	基本施策	
------	--	------	---	------	--

計画事業	120	消費生活センターの機能充実			
------	-----	---------------	--	--	--

目的

消費生活相談や勝訴者団体の活動支援など、消費生活センターの機能充実を図ります。

手段

平成23年度にシルバー人材センターが旧東戸山中学校の新施設へ移転した後に、シルバー人材センター移転後の施設を整備し、消費生活センターを移転します。

事業の主な実施内容

平成20年度

移転後の機能充実等の検討		

事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 機能充実の内容検討	移転後の施設概要の検討及び機能充実の内容について検討・整理する。	様々な視点から検討実施
2		
3		
4		

達成水準

		単位	20年度 (現状)	21年度 (目標)	22年度 (目標)	23年度 (目標)	20～23年度	備考
指標1	目標値1					1		23年度分館をシルバー人材センター移転後の跡施設へ移転
	実績1 = /	%						
指標2	目標値1							
	実績1 = /	%						
指標3	目標値1							
	実績1 = /	%						
指標4	目標値1							
	実績1 = /	%						

コスト

トータルコスト	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考
事業費	千円						
人件費							
事務費							
減価償却費							
総計							
財源内訳							
一般財源	千円						
特定財源							
一般財源投入率	%						
職員							
常勤職員	人						
非常勤職員	人						

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切である 改善が必要である	消費生活相談や消費者団体の活動支援などの消費者行政は、消費者基本法に基づき区が担うべきものであり、その機能充実についても区が主体的に取り組むべき事項です。
適切な目標設定	適切である 改善が必要である	平成23年度の移転整備に向けて、具体的な機能充実の検討を目標としたことについては、適切であると考えます。
効果的・効率的な視点	効果的・効率的である 改善が必要である	国が検討を進めている消費者行政の一元化の流れに照らすと、施設機能の整備を中心とした現計画では、保健所や福祉事務所など連携が必要な機関との対応は変わらないため、効果的な視点から改善が必要です。
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い 達成度が低い	国が検討を進めている消費者行政の一元化の流れに照らすと、施設機能の整備を中心とした現計画では相談機能の総合化などのソフト面での機能充実を図ることが十分でないため、目的の達成度も十分に確保できていません。
総合評価	計画以上に進んでいる 計画どおりに進んでいる 計画どおりに進んでいない	本年度の目標である機能充実に関する検討を重ねる中で、国が進めている消費者庁の設置を中心とした消費者行政の一元化を考慮すると、施設機能の整備拡充を目的とした現計画では効果的な視点や目的の達成度が十分に確保できないため、計画の見直しを含めて検討する必要があります。

進捗状況・今後の取組み方針

20年度状況	状況認識(課題)	国の消費者行政の一元化を動向を踏まえ、施設機能の整備拡充を中心とした現計画では、相談機能の総合化などのソフト面の機能拡充が十分ではありません。			
	改革方針	国の消費者行政の一元化は平成21年度にも実施される見込みであり、時期的にも平成23年度を待たずに機能充実を図る必要があることから、現計画を見直し平成21年度に保健所や福祉事務所などの連携が必要な機関との一体的に相談体制を整備できるよう移転場所を変更します。			
21年度評価	20年度実績	改革方針への対応状況	「消費生活センターの機能充実」はまちづくり編の新規事業として位置づけ、本事業は施設活用に関するものとして、事業名を「消費生活センター分館の整備」に変更しました。 平成21年度の4月に第二分庁舎分館に消費生活センターを移転し、ハード面での機能整備に加え保健所や福祉事務所と連携した総合的な相談体制を整備するなど、ソフト面の機能拡充を併せて行います。		
		課題	国の消費者行政の一元化を動向を踏まえ、施設機能の整備拡充を中心とした現計画では、相談機能の総合化などのソフト面の機能拡充が十分ではありません。		
	改革方針	方向性	現状のまま継続 事業統合	手段改善 休廃止	事業縮小 その他(制度改正等)
		内容	平成21年度の4月に第二分庁舎分館に消費生活センターを移転し、ハード面での機能整備に加え保健所や福祉事務所と連携した総合的な相談体制を整備するなど、ソフト面の機能拡充を併せて行います。		